

競争入札設計図書等に関する回答書

令和3年6月25日

会津若松商業高等学校長

工事（委託業務）番号	第21-79430-0001号
工事（委託業務）名	若松商業高等学校体育館屋根改修工事
質 問 事 項	
<ol style="list-style-type: none">1. 入札監理課のホームページの「見積内訳書を作成する際の留意点」について「見積内訳書は1式表示とはせず」となっておりますが、金抜き設計書の9ページ現場成型費、荷揚げ費、14ページの荷揚げ費が1式となっておりますが分解することができません。このまま1式でよろしいでしょうか。2. 第一体育館、外部足場をテニスコート内に設置する事になりますので、テニスコートの使用ができなくなります、この事について可能でしょうか。3. グランド車両通行について、時間的制限はありますでしょうか。4. 第一体育館と第二体育館、テニスコート西側に作業員通路を設置して宜しいでしょうか。5. 軒天及び周辺部材に経年劣化による腐食等によって、張替え、部材の交換等があったときは、協議対象と考えて宜しいでしょうか。6. 第一体育館、下屋屋根は塗装となっておりますが、腐食等が進み塗装が困難な場合は、協議対象と考えて宜しいでしょうか。7. 本工事の総合評価点評価基準で、同種・類似工事が建築工事（屋根工事）とありますが、施工実績指定金額の実績としては、<ol style="list-style-type: none">(1) 建築工事のうち、屋根工事も含んだ額(2) 建築工事のうち、屋根工事部分の額(3) 単体の屋根工事の額のいずれの考えでよろしいかお教え願います。8. 工事車両の入退出時間で、時間制限はございますか。9. 工事期間中は、工事範囲内及び外部に備品等は無いためと考えて宜しいでしょうか。10. 工所用車両の駐車場は無償で借用できるものと考えて宜しいでしょうか。又、駐車台数が対応しきれない台数の場合は、別の敷地を工事車両の駐車場として無償にて借用可能でしょうか。11. 外部足場組立範囲に植栽はないものと考えて宜しいでしょうか。又、あった場合移設、伐採は別途協議可能でしょうか。	

12. 仮囲いが設計内訳書に計上されておりましたが、別途協議可能でしょうか。
13. 交通誘導警備員が設計内訳書に計上されておりましたが、別途協議可能でしょうか。
14. 工事車両出入口及び敷地内工事車両経路の養生費が設計内訳書に計上されておりましたが、別途協議可能でしょうか。
15. 軒裏のフレキシブルボードについて劣化や損傷が確認された場合、別途協議可能でしょうか。
16. 第二体育館屋根野地板に木毛マグネシウム板とありますが、劣化や損傷が確認された場合、別途協議可能でしょうか。
17. 既存屋根及び野地板に劣化や損傷が確認され、落下の恐れがある場合、体育館内部の立入り禁止の制限は可能でしょうか。
18. 総合評価基準の同種・類似工事が建築工事（屋根工事）となっており、指定金額が5千万円となっております。
指定金額は、建築工事の総額（税込み？）なのか、建築工事の屋根工事額が5千万円（税込み？）なのか、ご指示願います。
19. 上記建築工事の総額の場合は、屋根工事の規模、金額は問わないと考えてよろしいでしょうか？
20. グランド内を工事車両が通行する計画となっております。土中に暗渠等の配管はなく、敷鉄板がなくても問題なく工事車両が通行できると考えてよろしいでしょうか。
21. 交通安全上、誘導員が必要な場合、別途協議可能でしょうか。
22. 工事期間中、グラウンド、部室は通常通り使用しますか。

回 答 事 項

1. よろしいです。
2. 可能です。
3. 以下の時間が通行可能です。
正門側出入口 8:30～15:00、18:00～19:30
校庭側出入口 8:30～15:00
(通行可能時間外の通行は事前にご相談ください)
なお、学校前の市道はスクールゾーン指定のため7:00～8:00は許可証のない車両の通行は禁止となっております。
4. カラーコーン等で作業員が通るルートを明示するのであれば設置可能ですが、校舎・校庭間の生徒動線は確保してください。
5. よろしいです。
6. よろしいです。
7. 「(2)建築工事のうち、屋根工事部分の額」となります。
8. 3.に同じです。
9. 屋根工事に支障のある備品等はないと考えますが、支障のある備品等があれば協議の対象とします。

10. 駐車場所は図示の箇所で、無償で使用可能です。この範囲内で対応願います。なお、別の敷地はありませんので、計画上やむを得ない場合は協議ください。学校敷地内での駐車場所確保を検討します。
11. 必要に応じて協議ください。
12. 必要に応じて協議ください。
13. 必要に応じて協議ください。
14. 必要に応じて協議ください。
15. 5.に同じです。
16. 必要に応じて協議ください。
17. 可能です。
18. 屋根工事部分の額（税込み）が5,000万円です。
19. 18.に同じです。
20. 校庭の一部に暗渠排水がありますので、影響が懸念されるような重車両の通行が必要な場合には協議ください。
21. 13.に同じです。
22. 校庭、部室は原則通常通り使用します。ただし、現在計画している工事範囲と重なる部分を使用する部活動は、活動場所を校外に移します。